芦屋市 令和 4 年 6 月 定例会(第 2 回) 06 月 16 日-04 号

◆11番(たかおか知子君)=登壇=

4つ目の項目、南護岸でのマナーの悪いこれまでの迷惑行為についてです。

南芦屋浜の最南端にある南護岸は、海岸法で定められた地域であります。県は自由使用という名目で、釣りをしてもよいということにしておりました。ところが、釣り人のマナーの悪さが目立ち、迷惑行為が後を絶たず、地域の安全・安心が損なわれ続けてきた経緯がありました。県や市としても、そのことを問題と捉え、課題解決の対策が必要であると感じておられたことと存じます。

南芦屋浜の住民にとっては、住環境が守られず脅かされてきたことに長年悩まされておりました。ごみの放置により広範囲にわたってカラスの被害が増え、まき餌の腐敗臭、放置された釣針によるけが、魚を火であぶるバーベキュー使用による煙の臭いが充満していました。通りがかりの人がごみを捨てないようにお願いすると、「ごみ箱がないほうが悪いんだ」「どこに禁止行為と書いてあるんだ」と反対に怒鳴られるというトラブルも発生していました。

この状態を改善しなければいけないと考えてくださった芦屋市環境衛生協会様も、芦屋 わがまちクリーン作戦の視察場所にここを選び、南芦屋浜の南護岸を次の清掃活動の場所 として取り上げてくださるなどの話にもなりました。当時の役員の方からは、「市全体と してもマナー違反をなくすよう呼びかけが必要。ここは美しい芦屋の景観が損なわれてい る」と言われ、ひどい状況にさらされていることを御理解されていました。

同時に、県議会でも住環境が著しく悪化しているという状況から、南護岸の管理の悪さが指摘されており、問題点として挙げられていた経緯もありました。そして対策を講じなければいけないという県と市、多くの市民の方の認識の下、検討が始まろうとしていたのです。

しかし、その矢先でのことでした。2018年9月4日、台風21号の被害に見舞われ、この地区に浸水被害が起きたのです。そして台風の後、安全対策の見直しが行われ、こうして先に護岸工事が行われたわけです。

最近になり多くの方からこのような声を聞くようになりました。護岸工事が完了というお知らせがあったにもかかわらず、なぜ中壁より先はまだ開放しないのかというお声です。工事が完了と聞けば誰だって開放はすぐだろうと思うのが当たり前のことなので、何かあるのかと勘ぐってしまうのも分かります。

しかし、開放されない原因は、地元の住民が反発をして、強制的に閉鎖をさせているわけではありません。県と市が芦屋の住環境を守るために対策を講じ、管理対策を整えなければいけないということが、なぜ広く認知されていないのでしょうか。

結局いつもこのような対立図ができてしまうのは、行政の手順の悪さ、周知の悪さがそこにあり、何も知らされていないことが、かえって悪い憶測を生むことの引き金となっていると、私はかねてから現在もなお、ずっとそのように感じておりました。

護岸工事の中で、有人管理などの対策を同時に行う必要を認識されているにもかかわらず、どうして市民には伝わっていないのでしょうか。過去からの経緯と問題点を説明し、管理体制が整ってこそ、護岸の開放が始まり、今はその検討中であることを、なぜ多くの方の理解が得られていないままなのでしょうか。

これまで芦屋は、住環境を守ることを優先とされてきました。芦屋川や芦屋浜がマナー 条例によりバーベキューが禁止になったのも、住居が隣接しているからです。南芦屋浜の 護岸も同じように住居が近い環境にありながら、なぜ扱いが違うのでしょうか。

住環境を守る管理体制がないまま、先に釣りは許可されてきました。何の規制もなく釣りを楽しめていた場所が、その後、禁止地区や有料の指定場所となった場合、欲求不満を助長させ、理解が得られなくなるのも当たり前のことです。初めから釣りができないと分かれば、誰もがそう認めていた話ではないでしょうか。住環境を考慮せず、何の管理もしないで、後に迷惑行為が多発する原因となった釣りを許可してきた県の責任を、私は強く感じています。

そこで、市長にお尋ねします。住環境が脅かされてきたことで、ただ助けを求めていただけの地域住民が悪者扱いされるようなことがあるならば、私は黙って見過ごすわけにはいきません。市民に対し、これまでの問題点や状況がきちんと伝わってほしいと願っています。

現状を一番把握されている市が、県との連携を強化し、美しい住環境を守るという芦屋市の理念を広く理解してもらうためにも、もっと働きかけなければ誰がそれをできるというのでしょうか。今後の護岸管理について、どのようにお考えなのか、お示しください。 壇上からは以上です。

- ○議長(松木義昭君) 答弁を求めます。市長。
- ◎市長(いとうまい君) =登壇=たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

南護岸での迷惑行為は、高潮対策工事前の利用状況において、火を使った行為、ごみや 釣り餌の放置があり、県のアドプト制度を利用した事業者による清掃活動を実施いたしま したが、臭いやカラスの被害があったことは認識しております。

そのため、工事後の護岸の開放に当たり、これらの問題への対策の必要性を県と共有しております。

現在、護岸の開放に向けて、地元住民の方の意見を聞きながら、対策の検討をしているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やその他護岸に関する諸課題の調整により、時間を要しております。今後も施設管理者である県と密に連携し、護岸の開放に向けて準備を進めてまいります。

○議長(松木義昭君) たかおか議員。

◆11番(たかおか知子君) 御答弁ありがとうございます。

南芦屋浜についてです。

南芦屋浜の護岸には、3つの護岸があります。ビーチ護岸、南護岸、東護岸と呼ばれる ものです。ビーチ護岸は港湾法、南護岸は海岸法と法の定めている基準も違ったりしてい ます。

先日、川上議員が南芦屋浜のビーチの活用について取り上げられましたが、今回、私のほうは砂場に囲まれたビーチ側ではなくて、そちらとは切り分けて南護岸に特化した内容のみを取り上げておりますので、よろしくお願いします。

画面を切り替えてください。(資料をモニターに映す)

あえて迷惑行為というふうに言わせてもらったんですが、何が問題だったのか。これは 南護岸の西駐車場付近です。これはシーズンのときだったんです。先ほど清掃が入ってい るというお話だったんですけれども、合間を縫って、このようなごみがたまる状況になっ ているときもあります。

西側のトイレ付近です。これは1日とかそういう話ではなく、何回もありました。御覧のように住居が隣接しています。目と鼻の先に住居があるという状況です。これを別の角度から見ると、先ほどの駐車場とつながっていますので、このようにごみの山があるという状況でした。

反対側に東トイレがありますけれども、東トイレのほうもこのような状態になっていま した。

帰られた後の地面を見ると、人間には臭いにおいが、悪臭が充満しています。こういったところをカラスのほうは喜んでいるというような場所です。

先ほどバーベキューのお話をしましたけれども、お肉とかいうよりは、やっぱり釣った魚でバーベキューをされている方が多くて、私も魚は好きなんですけど煙の臭いというのはちょっときついかなというふうに思います。

工事前にはバイクの進入もありました。ここはバイクの進入禁止区域になっているんですけれども、こういったバイクが走っているのも頻繁に見られました。釣り具を運ぶのに便利ということで、そばに置かれる方が多かったということかと思います。

現在は駐車場を開放しまして、それに伴いましてこういったバイク通行禁止の措置を芦屋市のほうが取っていただいて、入り口のほうを塞ぐというような対応をされています。 それで今、護岸が開放されているわけなんですけれども――画面を戻してください。(資料の提示終了)

まず、先ほどのごみ山を見られて、これでも芦屋の美しい景観と言えますでしょうか。

- 〇議長(松木義昭君) 道路·公園担当部長。
- ◎道路・公園担当部長(西田憲生君) 市民の方にとっては、やはりあのごみの問題というのは、非常に苦痛であるとは思っております。
 以上です。

- 〇議長(松木義昭君) たかおか議員。
- ◆11番(たかおか知子君) これが長年、悩まされていたという現状だったので、迷惑 行為と私は呼ばせていただきました。

バイクの進入について、入り口を塞いでいただいて、厳重にしていただいてありがとう ございます。ここを車椅子は通れるようになってるんですね。そちらもありがとうござい ます。

ただ、先ほどお見せしたように、以前は頻繁にバイクも来ていました。バイクで来られる方が多かったんですけど、今現在だと駐車場がないので、住宅街とか道路上に止められる方が増えるんじゃないかなと思うのですが、どのようにお考えですか。

- 〇議長(松木義昭君) 道路·公園担当部長。
- ◎道路・公園担当部長(西田憲生君) 現状ですけども、バイクでの来訪者はそれほど多くございません。今後の状況を見ていきまして、バイクでの来訪者が増えるようであれば、駐車スペースの設置を検討する必要があるんですが、駐車スペースをまた設けることによってバイクの来訪がさらに増えるということにつながる可能性もあるため、検討は慎重に進めていきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(松木義昭君) たかおか議員。
- ◆11番(たかおか知子君) こうやって護岸への進入を入り口で塞いでくださっている 一方で、住宅街に流れてくることも可能性としてありますので、そういったときは即座に 対応をお願いいたします。

護岸工事は完了しているんですかという質問がよくあるということをお伝えしましたが、開放についてはまだ決まってないですよね。東駐車場もどのような状況なのか、開放の時期について、お分かりになれば教えてください。

- ○議長(松木義昭君) 道路·公園担当部長。
- ◎道路・公園担当部長(西田憲生君) まだこちらの護岸についても、ルールというものは決まっておりません。ごみの問題をどうするのか、騒音の問題をどうするのか、バイクの問題をどうするのかというのは決まっておりませんので、今までもやってきたんですけども、今後も地元と協議しながら、県と市とで話合いを進めていきたいとは思っております。

もう一つ、東の駐車場は、工事が止まっており、できておりませんでした。今年4月に 発注が終わりまして今、工事中でございます。これは8月、9月ぐらいには完成する見込 みでございます。

以上です。

- 〇議長(松木義昭君) たかおか議員。
- ◆11番(たかおか知子君) ありがとうございます。

そういった情報も、やはり開放をお待ちの方は知りたい情報だったりしますので、開放 はまだ先ですよという周知まではしてくださいとは言いませんけれども、そういった展開 がある場合は、随時、広報をしていただくようにお願いいたします。

今日、私がこれを御紹介したのは、誰もが気持ちよく南護岸を利用できるように生まれ変わってほしいと思っているからです。

これは意見です。南護岸での探索を楽しみに開放を望む方の声も高まっています。一方で、開放後にまたこのような迷惑行為で住環境が守られないことを不安に思われ、対策がしっかりなされているのかを心配されている方も多いです。どちらも自由使用を活用した有意義な場所になってほしいと望む大切な声です。それを実現するためのルールづくりをしっかりと行われることを願いつつ、南護岸が開放される工事完了を待ち望みたいと思います。